

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので公表いたします。

1 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと納税寄附」に関する寄附金

2 指定納付受託者

名称	所在地	指定した日
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1番1号	平成30年5月1日
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目2 番1号	令和4年4月1日